

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,324百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,863百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（1年～3年）に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	242百万円
減価償却超過額	27百万円
退職給付引当金自己否認額	24百万円
役員退職慰労引当金自己否認額	23百万円
その他有価証券評価損	51百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	394百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	393百万円
繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	393百万円

32. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は6,022百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。
- (3) 純額で「繰延ヘッジ損失」（又は「繰延ヘッジ利益」）として「その他資産」（又は「その他負債」）に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「金融機関貸付金等」に内訳表示されていた「金融機関貸付金」は、「貸出金」に含まれております。また、「買入手形」、「コールローン」、「買現先勘定」、「債券貸借取引支払保証金」は、大科目として表示しております。
- (6) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① これにより、従来の「動産不動産」中の「事業用不動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」として、「事業動産」「所有動産不動産」は、「その他の有形固定資産」として区分表示し、「建設仮勘定」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金その他」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 - ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
- (7) 「借入金」に内訳表示されていた「売渡手形」、「コールマネー」、「売現先勘定」、「債券貸借取引受入担保金」は、大科目として表示しております。

〔損益計算書の注記〕

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 該当ございません
子会社との取引による費用総額 23,340千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 164円52銭
4. 「その他経常収益」には、睡眠預金処理分1,778千円を含んでおります。
5. 「金融機関貸付等利息」に内訳表示されていた「金融機関貸付金利息」は「貸出金利息」に含まれております。
6. 「動産不動産処分益」は、「固定資産処分益」として表示しております。
7. 「その他の特別利益」に含めていた、「貸倒引当金戻入益」を独立科目として表示しております。
8. 「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。